



第 990 号

令和 8 年 7 月 2 日



日本税関労働組合
東京都千代田区霞が関 3-1-1
財務省内 西 151 号室
(直 通)03-3593-1790
(FAX)03-3593-1788
(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp
発行人 仲野裕幸
編集人 田村史成

税関研修所副所長会見を実施！



会見に臨む青年委員会メンバー

組合員の声を届ける

税関労組青年委員会は令和 8 年 3 月 23 日（月）、税関研修所副所長会見を実施しました。

会見では、新規採用研修アンケート、中等科研修アンケートなどを通じ、研修を受講した青年層組合員や職場の先輩組合員等から寄せられた声を次の議題に取りまとめ、税関研修所副所長に届けました。

- 議題 1 令和 8 年度の研修計画大綱策定について
議題 2 施設等について
(1) 冷暖房設備の早期個別空調化について
(2) 女性用トイレ及びシャワールの増設について
(3) 居室について
(4) 食事環境について
(5) 売店について

近年の税関業務の高度化・困難化に伴い、研修の重要性はますます高まっている。この研修がよい環境で行われ、充実したものとなることが、将来の税関行政を担う税関職員を育成し、また自分達の職責の重要性を再認識することで、働き甲斐のある職場作りが大きく役立つと考えている。

特に採用研修及び中等科研修は、全国の青年層職員が絆を深めつつ互いに切磋琢磨出来る貴重な機会であり、期間も長く、自己研鑽に励む重要な研修である。

令和 8 年度税関関係予算案も発表され、税関定員も 68 名の純増となり、今後多くの採用研修生が研修を受講することになる。税関研修所にある研修環境において、年々改善されて、より充実した研修の実現に努力していること、大変感謝している。また、青年委員会からの改善要求についても評価している。

私たちは研修を受講した青年層組合員に対してアンケートを実施した結果、改善を要望する声が挙げられてお伝えているので、代表して、青年層組合員の生の声をお伝えする。

池田 青年委員長 挨拶

- (6) 故障している物品の早期修繕について
(7) 乾燥機の使用可能時間拡大について
(8) 感染症対策について
議題 3 各種研修について
(1) 新規採用職員研修について
(2) 中等科研修について
(3) オンライン研修の諸問題について
- 以下、税関研修所副所長会見の内容をお知らせします。

南里副所長
挨拶

南里副所長

青年層組合員が、税関に課せられた使命を全うすべく、各職場で昼夜を問わず業務に精励していることに對して、敬意を表する。

また、池田青年委員長をはじめ、青年委員会が、業務の傍ら組合活動にも尽力し、青年層組合員の処遇改善や職場環境の整備等に努めていることについても、敬意を表したい。

近年、輸入貨物の急増や訪日外国人旅行者の増加により、不正薬物や金などの密輸リスクは一層高まっている。他方、日本から輸出される貨物についても、経済安全保障の観点から、これまで以上に厳格な管理が求められている。こうした環境変化に對するため、税関全体として、AIや高性能X線機検査装置を始めとする最先端の技術・機器の導入、そして膨大なデータを活用したリスク分析など、先進的な取組みを推進している。

当研修所としても、税関を取り巻く環境の変化に的確に對応し、自ら思考しながらチームとして課題解決を図ることができる職員育成が求められており、このため各現場におけるキーパーソンを育成すべく研修の見直しを進めている。

本日は、税関の現場、とりわけ次世代の税関を担う青年層の声を聞く良い機会と考えている。より良い研修の実現に向け最大限努力を継続していくので、引き続きご理解と協力をお願いする。

議題1 令和8年度の研修計画
大綱策定について

令和8年度の研修計画大綱について、新たな方針、研修科目の新設・充実、新規採用職員研修及び中等科研修の変更点があればお聞かせ願いたい。また、令和8年度税関研修所関係予算において認められた研修環境整備経費の具体的な内容や更新の時期、その他研修施設・備品の整備方針についてもお聞かせ願いたい。

《税関研修所副所長回答》

令和8年度の研修計画大綱について、研修所としては、長期的な方針としての目指す人材像について、各現場の全職員が、税関を取り巻く環境の変化に的確に對応し、自ら思考しながらチームとして課題解決を図ることができる職員を養成するとともに、税関行政の質的向上に資することを定義している。

また、足元を見ると、技術革新やデジタル化、安全保障環境の変化、訪日外国人旅行者の急増や越境EC拡大による輸入申告件数の増大、金や不正薬物等の密輸手口の巧妙化など、税関を取り巻く状況は大きく変化しているなか、新規採用や女性職員の増加、定年引上げによる職員構成の変化に對応し、多様な職員が能力を発揮できるよう、立場に応じた業務・組織運営力を高め、誰もが継続的に学べる環境整備が重要となっている。

こうした状況を踏まえ中期的には、各現場において全体方針を理解したうえで、地域特性も考慮した判断及びリーダーシップがとれる司令塔の育成が必要であり、この司令塔の育成を図るとともに、オンライン受講環境の整備を踏まえ、全ての職員が継続して学ぶことができる環境の整備に努めていく。このような方針のもと、令和8年度におい

ては、研修体系を、知識習得を目的とするオンライン研修と、人的ネットワーク形成を目的とする集合研修の整理を進めるほか、在宅オンライン研修の拡充も図っていく。

また、各現場の核となる職員によるOJT指導に資するため、教えるスキルの付与についても試験的に導入する。

続いて新規採用職員研修については、令和7年度と同様に普通科研修は二ヶ月半、基礎科研修は6ヶ月間の期間で実施する。

内容については、例年同様に関税法等の税関業務の基礎を学ばせることを中心に実施していきますが、それに加え、将来自身のキャリアを考える上でのキャリアデザインや、業務における困難を乗り越えるレジリエンスの講義を実施することで、より充実した税関人生の一步目を踏み出せるよう研修所として後押しする体制を構築している。

また本年の採用研修より、1人1台端末を活用した講義形式を取り入れ、学びやすい環境の充実体制も図っている。

中等科研修については、係長級への昇任を目前に控えた職員間の税関をまたいだ全国的な人的ネットワーク構築及び組織文化の浸透の重要性とともに現場からの要請も踏まえ、令和8年度から原則本所集合で実施する。一方で、集合に支障がある職員についてはオンライン受講も選択可能とする。

続いて令和8年度の税関研修所関係予算について、極めて厳しい財政事情の下ではあるが、研修所として所要の予算を確保することは、重要なことと認識している。令和8年度税関研修所予算は、令和7年度当初予算に對し、1215万円の増額となり、総額3億9500万円を確保している。

具体的には、研修生から「夜間も冷房を稼働して欲しい」という強い要望の実現に向け、令和7年度に引き続き、寄宿舎の個別空調化

を鋭意進めて、令和8年度末には完了する見込みである。

その他にも、オンライン研修の環境を強化するため、音響設備の入れ替えや、税関LAN端末を使用した研修に對応するため教室の電源増設、通信環境の強化などを継続して整備をしていく予定である。

今後も、より良い研修環境となるよう、予算の確保に最大限努め、施設等の整備を図っていく。

議題2 施設等について

(1) 冷暖房設備の早期個別空調化について

昨年末に実施した令和7年度中等科アンケートにおいて、研修生から「24時間冷暖房を使わせてほしい」という声が多数寄せられた。昨年の会見において、令和7年度末までに寄宿舎の個別空調化が実現する見込みであり、それ以降は24時間稼働が可能となるとの回答であったが、進捗状況について伺う。

研修教室の空調については、「冷房が稼働せず暑くて講義に集中できない」「空調が効きすぎている時があるので温度調整をさせて欲しい」との声が寄せられた。実りある研修にするために、研修及び生活環境の充実には欠かせない。教室、居室の冷暖房設備については気温の変動を踏まえ、受講中の研修生の声を尊重し、柔軟な運用をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

個別空調化の工事については、令和8年末に完了予定の見込みとなっている。もう少しの間ご不便をおかけするが、理解のほどをお願いする。税関研修所としては、昨今の猛暑なども踏まえ、引き続き運転開始時期の前倒しや柔軟な温度設定、寄宿舎での夜間の運転時間延長など、柔軟な対応に努めていく。

交青

年

渉委

員

団会



築山書記長



三浦副青年委員長



松本副青年委員長



池田青年委員長



比嘉青年委員



正垣青年委員

(2) 女性用トイレ及びシャワーの増設について

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』に基づき、令和7年度における新規採用職員に占める女性割合は約45%となった。税関の定員についても増え続けている状況にあり、令和8年度についても政府全体の目標35%を意識した採用が見込まれていると伺っている。

しかし、依然として、「研修棟のトイレが少なく、休憩時間の利用時にすくなく混む」「寄宿舍本館の女性用浴室のシャワーが少ない」という不満の声が多く寄せられている。

すでに女性用の設備に関して改善いただいているが、女性職員の採用・登用拡大計画により、今後も多くの女性職員が採

用・登用拡大計画により、今後も多くの女性職員が採用され、利用者が増えていくことが予想されるため、研修棟のトイレの増設及び寄宿舍本館の女性用浴室のシャワーの増設をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

女性研修生数の増加に伴う研修所の女性用設備不足への対応は非常に重要な課題であると理解している。女性用設備の増強を優先事項として、実現に向けて予算要求しているが、いまだ増設は実現していない。

特に混雑する課業準備時間における女性用トイレは寄宿舍や事務棟のトイレも利用可能とし、女性用シャワー室については体育館棟のシャワー室を開放することで混雑防止に努めている。

引き続き、女性用設備の増設を優先事項として要求し、女性職員の研修環境や寄宿舍環境の充実に努めていく。

(3) 居室について

寄宿舍の居室は、研修生による掃除によって清潔に保たれているが、経年による汚れは日常の掃除では落ちず、過去には、その様な居室で生活することにより体調を崩す研修生も出ていた。

居室のカビの問題は、令和7年度新規採用研修アレンケートにおいてもカビが発生の声が上がっており、特に、基礎科の夏季休暇取得による長期不在でクローゼット内の衣類にカビが発生したという声が寄せられている。引き続き研修生が気持ちよく利用できるよう、事前に清掃業者による、居室、廊下、共用部の清掃をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

研修生の退去後及び入居前には、
・清掃業者による共用部分の清掃
・寄宿舍管理人による居室内の補助的な清掃
・居室や共用部分のダクトフィルター交換
・壁紙の張替え
などを行っている。研修所としても、施設的环境整

備に努めるが、研修生の入居中にあつては、研修生自身による清掃が重要となるので、引き続き、研修生へも協力を求めている。

カビ予防は寄宿舍本館の全館について建具改修工事を行った。窓をペアガラスに更新したことにより、断熱性の向上、結露の防止が見込まれることからカビ予防に繋がるものと考えている。引き続き、こうした施設の機能強化にも努めていく。

(4) 食事環境について

令和3年3月31日をもって撤退していた食堂について、中等科研修の際には再稼働したことについて、感謝を申し上げる。

食生活は充実した研修生活を送る上で大変重要となるため、引き続き、研修生からの意見集約に努めて、品数、栄養バランスを考慮した食事の提供となるようお願いする。

《税関研修所副所長回答》

令和7年度から、大規模研修を中心に本格的に食堂の営業を再開したが、よりよい食事を提供すべく、品数や栄養バランスなどについて食堂事業者と継続して協議を進めていく。

なお、食堂を安定的に継続していくためには、一定程度の利用数が必要であり、食堂営業期間については、朝・昼の食事は原則食堂を利用することについてご理解いただきたい。

(5) 売店について

売店については、令和6年3月に業者が撤退したことで、新規採用研修から利用ができなくなった。

研修生からは再開を望む声が多数寄せられていることから早期の再開をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

税関研修所としては、研修生が充実した研修生活を送れるよう、売店の再開に向けて事業者に声かけをするなど誘致に努めているが、開業には年間を通じた安定的な利用者の確保が必要で調達には至っていない。

現在、軽食付自販機を導入しているが、引き続き売店再開に向けて努めていく。

《(6) 故障している物品の早期修繕について》

引き続き限られた設備を有効に使用するため定期的に点検を行い、不備が発見された場合は速やかに修繕をお願いする。その他の物品についても研修生活における十分な生活環境の確保、安全管理の観点から、適正な物品の維持管理が必要であると考えられるため、定期的な点検及び早期の修繕に努めていただくようお願いする。

《税関研修所副所長回答》

研修生の十分な生活環境確保の観点から、寄宿舎本館の個別空調化及び建具の更新、自転車の修繕等を実施しており、引き続き早期の修繕に努めていく。

《(7) 乾燥機の使用可能時間拡大について》

令和7年度に実施した新規採用研修アンケートにおいて、研修生から「乾燥機を雨の日以外も常時使用できるようにしてほしい」「乾燥機が少なくてほぼ使えない」といった声が数多くあった。研修生は研修期間中は、課業時間外の限られた時間の中で、身支度を整える必要がある。研修生活をより快適なものにするためにも、乾燥機を常時使用可能にするなどの使用可能時間の拡大をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

乾燥機は1回あたりの電気使用量が多く、毎日の利用が積み重なると光熱費が嵩むこととなる。研修所としては、限られた予算の中で円滑な研修所運営を行っていくために、日常的な使用は制限しており、研修生には不便をおかけすることを理解願いたい。

一方で、気候の影響で乾きにくいことや急ぎの場合もあるので、昨年度より弾力的な運用をしていく。

《(8) 感染症対策について》

健康管理施策の確実な実施に努めるとともに、感染症等の拡大防止対策について、今後実施される新規採用研修等の長期研修に際して、引き続き感染症予防物品の十分な配備をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

税関研修所では、コロナ禍後もアルコール消毒液、空気清浄機などの感染症対策物品の配備、研修生や研修所職員への日々の手指消毒やうがいの励行を継続している。また、感染者発生時の隔離部屋の確保や感染拡大の兆候が認められる場合、マスクの着用等をしようようしている。

感染症対策は、研修所職員と研修生が一丸となって取り組むことが重要であり、引き続き研修生へ理解、協力を求めていく。

議題3 各種研修について**《(1) 新規採用職員研修について》**

新規採用職員研修は税関行政に関する必要な知識の習得、更に社会人としての良識を学ぶため、新規採用職員にとって大変有意義かつ重要である。

簿記の講義について、「進行のスピードが速い」といった声がある。特に基礎科研修生から「講義時間が少ない」という不満も上がっている。

また、貿易実務の講義について、「資料が読みたい」などの不満の声が多数寄せられた。新規採用職員研修生に知識を習得させるためにも、分かりやすい講義となるよう改善をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

研修所としても、税関を取り巻く環境変化に的確に対応でき、自ら思考し、チームとして課題解決を図ることが出来る人材の育成を目指している。

そのために、中期的には、各現場において全体方針を理解したうえで、地域特性も考慮した判断及びリーダーシップがとれる司令塔の育成が必要と考えており、この司令塔の育成に資するべくカリキュラムの見直しに努めていく。

また、オンライン受講環境の整備を踏まえ、各職員が継続して学ぶことができる環境の整備に努めていく。

簿記については、研修生からの要望があることは承知している。限られたコマ数の中で理解が進められるよう、基礎的な部分を押さえた講義内容とすべく、見直しを進めていく。貿易実務の講義についても同様に、より知識が定着しやすい内容となるよう基礎に重点をおいた講義の見直しを進めていく。

《(2) 中等科研修について》

令和3年度採用職員は、コロナ禍の影響で新規採用研修の際に集合研修ができなかった。同職員の中等科研修が集合研修で実施することに感謝申し上げる。

コロナ禍以降、2期制のオンライン研修となっていたが、全国同期との繋がりは税関業務を円滑に進めるためにも大変重要であり、集合研修の有用性を理解のうえ、今後も柔軟な対応をお願いする。

財務諸表論の講義は、研修生から「簿記の知識がある前提となっている」などの声が多く寄せられた。財務諸表論に対する不満は毎年寄せられていて、向上心を持って受講している研修生へのモチベーション低下に繋がりがかねないことから、研修生の要望・意見を講師の方へ共有するなど、改善に向けた働きかけをお願いする。

《税関研修所副所長回答》

中等科研修については、令和8年度から原則集合とする。

また、財務諸表論については、税関職員に必要な知識としてカリキュラムに盛り込んであるので、この点をご理解いただき研修に臨んでいただきたい。一方で簿記の知識が前提となっていることが理解のハードルとなっていることを踏まえ、基礎的な内容を押さえ、今後の学習の足掛かりとなる講義内容となるような方向性で講師とも調整していく。

《(3) オンライン研修の諸問題について》

中等科研修及び新規採用研修において一部オンライン講義による研修が行われているものと承知している。オンラインでの講義についてアンケートを実施したところ、研修生から「接続状況により、講義が止まる。」「通信環境が悪いときが多々あったため、環境を良くしてほしい」「音声聞き取り辛い」との声が寄せられている。今後も集合研修の一部をオンライン講義として続けるのであれば、研修生が快適に受講できるよう通信環境の改善をお願いする。

《税関研修所副所長回答》

オンライン研修は、通信環境や音声の問題が起り得るところ、これまで音響機器の更新や本所の各教室における通信環境の増強に取り組んできた。今後も充実したオンライン研修を実施すべく、オンライン環境の整備に努めていく。